

愛川町教育委員会

平成19年11月19日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成19年11月19日（月）
午後 1時28分から午後 2時08分
- 2 会議場所 愛川町役場 2階201特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
 (2) 全国学力・学習状況調査について
日程第4 その他
- 4 出席委員 教育委員長 岡本 弘之
 委員長職務代理者 三好 容子
 教育委員 足立原 威
 教育長 熊坂 直美
- 5 欠席委員 教育委員 八木 一郎
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 齋藤 隆夫
 生涯学習課参事兼課長 相野谷 茂
 教育総務課長 河内 健二
 スポーツ・文化振興課長 大貫 佳孝
 教育開発センター指導主事 佐藤 千代乃
 指導室指導主事 高山 真一
 教育総務課副主幹 佐藤 貴

◎開会

- （岡本委員長） おはようございます。

ただいまから定例教育委員会を開催するわけですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決をすることができないとされております。

本日、ただいまの出席委員は4人であります。

定足数に達しておりますので、11月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を始めたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知おき願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑等がありましたらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

特にございませんか。

特に質疑等ございませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより、表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案どおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方はご署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (岡本委員長) それでは、次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての(1)教育長報告事項の説明をお願いいたします。

教育長、よろしく願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- (岡本委員長) ありがとうございます。

ただいま、教育長より教育長報告がございました。これにつきまして、質疑に入ります。何かご質疑等がございましたらお願いいたします。

三好委員、どうぞ。

- (三好委員) 三好です。教育長の報告の中で11月10日のふれあいフェスティバルの内容がありましたけれども、ことしは高峰小と中津第二小の2校に出席させていただきました。特に高峰小に長くいたんですけれども、コマ回しのところで、昨年も引っかけたんですが、ことしも引っかけまして、回せるお子さんが本当に少なく、30代の多分父親が、体験がそんなにないと言いながらすごく上手に回しておりまして、74歳の高齢者は、昔チャンピオンだったということで、積極的に回してくださって、小学生よりももう少し小さいお子さんが教えて教えてということで、並ぶような状態がありました。

こういうふれあいというものはすごく大事なことで、地域の皆さんと子供たちのふれあう場所ということが少ないものですから、こういう事業は進めていただきたいなと思います。高峰小では学校行事で行っていて、他の小学校は全部地域主催でやっていますよね。そういうところの対応が違いますけれども、こういう場所を提供していくということは、ぜひ続けていただきたいなと思います。

中津第二小の方で、ある地域の方ですが、区長に言われたからしょうがない、来たんだけどもって言いながら、入ってきたときに、こういうこと、ああいうことがわからなくて困っちゃったとか、こういうふうにしたらいよねっていう、そういう声を出してくださいました。皆さん参加してみると積極的に、前向きに考えてくださるので、そういう声を拾いながら継続をお願いできればいいと思います。

以上です。

○（岡本委員長） ほかに。特にないでしょうか。よろしいですか。

三好委員。

○（三好委員） 続けてで申しわけないんですけども、高峰小の峰っ子フェスティバルというその行事の中で、いろいろな食べ物の準備がありまして、雨が降っていたんですが、体育館の外での作業で、以前は雨天のときにテントが張られて雨をよけていたんですけども、ことしはそのテントがなくって、降りしきる中を皆さんかっぱを着てやっていたというところで、何か非常に気の毒に思いまして、反省点にも出てきているでしょうけれども、参加をする人の健康管理とか、そういうところも必要だなと思いました。

以上です。

○（岡本委員長） 教育長さん。

○（熊坂教育長） 今、お話がありました件につきましては、PTAの本部がほとんど協力者だというふうに思いますので、学校と一番連携がとれる団体ですので、また学校と調整をしていただきたいと思っております。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（三好委員） はい。

○（岡本委員長） 私の方から1件いいですか。スポーツ・レクレーションフェスティバルですか、これは今年度第2回目になるんですか。

○（スポーツ文化振興課長） いや、もう過去何回かやっております。

○（岡本委員長） 何回かやっておるんですか。

○（スポーツ文化振興課長） ええ。ただ、教育長が説明したとおり、こういうような施行は初めてなんです。

○（岡本委員長） 今回のような形は初めて。そうですか。

私、出席させていただきまして、雨もちよっと降ったんですけども、非常に大勢の方がおいでになって、愛川町はスポーツ宣言の町ですか、そういったことを宣言していることも

ありますから、ああいうのが、担当をなさるいろんな関係の団体の方は大変でしょうけど、盛り上がっていくといいなというふうに思いました。小学生とかが参加して、非常にスポーツを楽しんでいる、いろんなものを行っているというのは、意味があることだなというふうに、ちょっと私も出まして、思いましたので、また今後一層鋭意工夫していただいて、すばらしい大会になればなというふうな感想を持ちましたので。

以上です。

ほかに質疑等ございませんでしょうか。

それでは、特に質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) では、ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についての(1)教育長報告事項については、教育長の報告があったとおり、ご承知おきを願います。

次に、(2)全国学力・学習状況調査についての説明をお願いいたします。

指導室、お願いいたします。

○(高山指導主事) それでは、平成19年4月24日に実施されました全国学力・学習状況調査について説明いたします。

本日の資料は、資料2-1にあります文部科学省から出されました「平成19年度全国学力・学習状況調査結果のポイント」と、資料2-2にあります文部科学省から出されました「平成19年度全国学力・学習状況調査の結果の活用について」の2つであります。

それでは、全国学力・学習状況調査に基づいて、本町の課題も含めまして説明いたします。

まず、2-1の資料をごらんください。

今回の調査は、小学6年生、中学3年生を対象に、国語、算数、中学校では数学、児童質問紙、中学校では生徒質問紙であります。

国語、算数、数学については、知識を図る内容と活用を図る内容になっております。

それでは、2ページをごらんください。

初めに、小学校についてですが、国語の知識については、学習内容はおおむね理解していますが、活用については知識・技能を活用する力に課題がありました。

3ページをごらんください。

課題につきましては、特に読むことのAのところ。物語の登場人物の関係を押さえて

心情を把握することや、Bの文章の内容と資料の情報とを関係づけて正しく読み取ること等に課題があることがわかりました。

また、指導改善のポイントについては、読むことの「登場人物相互の関係を押さえながら、登場人物の心情や性格、考え方などをとらえるようにする」言語活動の充実を図る必要があります。

その他、指導改善のポイントについては3ページに書いてありますので、それをお目通しいただければと思います。

4ページをごらんください。算数についてです。

算数の知識については、学習内容をおおむね理解していますが、活用については、知識・技能を活用する力に課題があります。

5ページをごらんください。

課題等につきましては、数と計算のA、数の意味と大きさの理解に課題があることや、数量関係の一番下のBの「式の形に着目して計算結果の大小を判断し、根拠を明確にして説明すること」に課題があります。

また、指導改善のポイントについては、数と計算のところについては、さまざまな数を数直線上にあらわす活動など、数の意味や大きさを調べたりあらわしたりして理解する活動の充実を図る必要があります。

そのほかの指導改善のポイントについては、5ページに書いてありますので、後ほど目を通していただければと思います。

6ページをごらんください。

次に、中学校についてですが、国語の知識については、学習内容はおおむね理解していますが、活用については、知識・技能を活用する力をさらに身につける必要があります。

7ページをごらんください。

課題につきましては、読むことのA、情景描写を書き手の工夫に着目して的確に読み取ることや、B、文章の展開や心情の変化に着目して、工夫しながら朗読すること等に課題があります。

また、指導改善のポイントについては、文学的な文章の描写や表現に注意して内容をとらえる言語活動の充実を図る必要があります。

その他、指導改善のポイントについては7ページに書いてありますので、後でお目通しください。

8ページをごらんください。

数学の知識については、基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせる必要があり、活用については、知識・技能を活用する力に課題がありました。

9ページをごらんください。

課題については、数と式の2つ目のA、文字式があらわす意味の理解や方程式における移項の意味の理解に課題があることや、図形のB、仮定と結論の意味を理解して証明の構想を立てること等に課題があります。

また、指導改善のポイントについては、数と式の1つ目の文字式があらわす意味を具体的な事象に即して理解する活動や、移項による解き方と等式の性質を使った解き方とを対比するなど移項の意味を理解する活動を重視したり、図形の証明の誤りを振り返り、その評価に基づいて証明を改善する活動の充実を図る必要があります。

その他の指導改善のポイントについては、9ページにありますので、後でお目通しください。

続きまして、10ページ、11ページをごらんください。

地域の規模等の状況ですが、小学校調査、中学校調査ともに平均生徒数、平均正答率等を見ると、地域規模等に大きな差は見られませんでした。

12ページ、13ページをごらんください。

都道府県の状況ですが、各都道府県の状況については、平均正答率を見ると、ほとんどの都道府県が平均正答率のプラスマイナス5%の範囲内にあり、ばらつきが小さくなっています。例えば、国語Aの全国平均正答率は81.7%です。5%の範囲内の76.7%までは、おおむね平均と考えてよいと文部科学省の見解が出されています。ですので、そのような形でグラフについては見ていただければと思います。

13ページにあります中学校調査も、おおむね小学校調査と同じ傾向にあります。数学においては都道府県の差が大きくなっております。

14ページ、15ページをごらんください。

学校の状況はそちらに書いてありますので、後ほどごらんいただければと思います。

16ページから18ページをごらんください。

児童生徒質問紙の学習に対する関心・意欲・態度についてですが、年度を追って学習に対する意欲は上がってきている傾向にあります。

19ページから25ページをごらんください。

ここにつきましては、児童生徒質問紙と平均正答率をクロスして出された資料が詳しく書かれておりますので、ご参照ください。

学習に対する関心・意欲・態度、基本的生活習慣、自尊意識・規範意識等については、町はおおむね国と同じ傾向にあります。

26ページから34ページについては、学校質問紙について詳しく書かれておりますので、後ほどご参照ください。

以上で、2-1についての資料、調査結果についての説明を終わります。

次に、2-2の資料をごらんください。

文部科学省から調査結果の活用について通知がありました。調査結果の取り扱いについては、本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることや、学校における教育活動の一側面にすぎないことを踏まえ、序列化や過度な競争につながらないように、十分配慮して取り扱うよう指示されております。

2ページをごらんください。

学校における改善に向けた取り組みの推進については、調査結果の分析・検証を踏まえ、教育指導等の改善に向けて計画的に取り組む、また、学校の教育活動全体を見渡した幅広い観点から課題の改善に努めることが明記してあります。

3ページをごらんください。

教育委員会における改善に向けた取り組みの推進については、調査結果の分析・検証を踏まえ、学校の状況等に応じて必要な指導、助言や支援を行うこと、また、学校における意欲的な改善の取り組みについて配慮することが書いてあります。

町といたしましては、10月中に教務主任を中心とした担当者会を行い、そこでは個票の返却の仕方、活用の仕方等を検討いたしました。それで11月5日から11月16日までに校長名で保護者に通知を出し、その文章を一部読み上げますと、「国語A、知識・基礎、国語B、活用・応用、算数A、知識・基礎、算数B、活用・応用の4項目について、両面印刷1枚の用紙に1つ1つの設問ごとに結果が出ています。

学校といたしましては、今回の調査により測定できるのは学力の特定の一部分にすぎないことであることを踏まえ、調査結果に一喜一憂することなく、引き続き児童一人一人の力を伸ばすため、日々の教育活動の充実に努めていく所存であります。なお、児童一人一人の結果、個票については、指導の上、本日返却いたしますので、ご家庭におきましてもご活用いただきますようよろしくお願いいたします。」というような内容で配付いたしました。

児童生徒には、返却の際にそれぞれの課題について指導を行いました。

中学校におきましては、授業の中で教科指導を行い、教科担任を中心に返却いたしました。

小学校におきましては、一人一人の児童に結果を袋に入れて返却する等、細やかな対応をいたしました。

また、その時期が三者面談に当たっている学校もあり、保護者に説明を加え返却した学校もありました。

12月には第2回担当者会を設定し、各校において調査結果の分析・考察、どのような指導を行い返却したか、今後、教科指導等にどう生かすか等を協議して、来年度の教育課程に生かしていきたいと考えております。

また、その担当者会で確認されたことにつきましては、この場で報告させていただきたいと思っております。

その他、その後のページにつきましては、全国学力・学習状況調査結果を受けての対応方針、文部科学大臣のコメント、TVKのインタビュー、県の調査結果が記載してありますので、ご参照いただければと思います。

以上です。

- （岡本委員長） ただいま、資料2-1と資料2-2に基づいて高山指導主事よりのご説明がございました。膨大な資料ですので、今もらってすぐというわけにはいかないと思いますが、やっぱり時間を置きますか。すぐ質疑等に入ってよろしいですか。いいですか。

それでは、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

三好委員。

- （三好委員） 三好です。調査結果に基づいて考えていくと、平均正答率が80%を超えているとか、国語Bとか算数Bとか、そういう項目については60%台ということ。それから全国平均を見ると、それほど都市との差もなくおおむねこういうことである。そして愛川町での結果も全国平均に沿った形で出てきているという説明でしたけれども、そう考えると、それほど学力の差はなく順調に子供たちの成長が見られるのかなって安心はするんですけども、愛川町について、もう少し詳しく結果を見ていくと、いろいろなことが見えてくるのかなと思ひまして、その辺の説明はなかったもので、これからまたお願いできるのかなと思ひますけれども、生活面とか学習の家庭での時間数とか、そういうところのことも、学校保健委員会などに参加してお話を聞くと、子供たちの生活状態にリズム感がなく、大変な状況にあったり、ゲームをする時間が長くて外で遊ぶことが少なく、体力的に落ちてきているとかがある

ようです。今のお話ですと、おおむね何か安定しているなという印象なんですが、分析の結果、さらに愛川町の子供たちの状況把握をした上でこの学力検査が有効的に使われると、そういうところを期待しているところなんです。

○（岡本委員長） 教育長、どうぞ。

○（熊坂教育長） 今、お話をお伺いいたしまして、総論で今お話をしておるわけですが、学校ごとの分析につきましては、これは各学校でしていただくことと考えております。教育委員会が全体を把握するのも難しい点もございます。

したがいまして、先ほど指導主事の方から説明を申し上げましたように、第2回に向けて各学校で今分析をしたり、今後どうしていかうかというのを検討していただいております。

確かに、学校ごとに見ますとやはり違いもございますので、私の学校ではこういうところをどうしようとか、いろんな点を検討していただきたいなというふうに思っております。生活の状態も学校によって、やはり違いが恐らくあるんだと思っておりますので、そういう点もこれから検討していただきたいというふうに思っております。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。今説明をお聞きしてまして、結果の悪い、よいとか、そういったことにあまりこだわる必要はないと思うんですね。要はこの試験を通して、今後、先ほど委員会でも既にこういう取り組みをしているとか、始まっておるようではございますけれども、そういう学力面のこと。それからもう一つ大事なのが、意識調査がございますね。こういった意識調査もやっぱりきちっと把握して、これを裏づけた上での学力の増進を図る対策というものがやっぱりしっかりとれることが大事だと思うんですね。

ですから、やっぱりこの学力テストのねらいはそういうところにあるかと思っておりますので、ひとつその辺を受けとめて、しっかり対応が出せればすばらしいんじゃないかなという思いがいたします。

ほかに何か。足立原委員、どうぞ。

○（足立原委員） 今、説明がございまして、また新聞報道等でも、文部省の対応とか、いろいろお聞きしているんですけども、神奈川県ではわからないけれども、方針が教育委員会としてあると思うんですが、各学校にこれが通知を、本町ではしているわけですね。他の学校のは自校だけわかるという形をとっているわけですよ。その辺のところをちょっと。

○（岡本委員長） 教育長、お願いします。

○（熊坂教育長） 各学校には、国、県全体の傾向と自分の学校の傾向ということで資料がお

渡ししてございますので、県全体との比較では、各学校で分析ができるというふうに思っております。

- （足立原委員） わかりました。
- （岡本委員長） 特に、ほか、よろしいでしょうか。
- （熊坂教育長） もう1点、話をさせていただきたいと思います。

既に新聞報道にも出ておりますように、来年度は4月22日に実施がされるということが既に決まっております。

なお、県では、これからやはり各市町村等からも委員等を最初に集合して、県なりの分析をしたりして、県全体の教育権を生かしていきたいということもおっしゃっておりますし、なお、今小学校の5年生と中学2年生、これは標本調査ですが、県独自の調査を行っておりますが、聞くところによりますと、来年度はプラス小学校の3年生も調査をしたいというようなことも出ておるようでございます。

以上、情報としてお話しいたします。

- （岡本委員長） ほかに何かご質問、いいですか。

ちょっとよろしいですか。さっき私学力はそんなにないと言ったんですけど、この分析を見ますと、県平均、全国平均、都道府県、プラスマイナス5%以内ということですから、実際これを見てみると、やはり悪いといいとが10%の開きがあるんですね。10%というのかなりなものなんですよ。これは誤差としてはプラスマイナス5%ということで、文部省の方はそんな開きはないと、大きな差は見られないと、文部省は言っていますが、大きな差は見えないけど、確かに差は都市とかになると実際あるということは、やっぱり現実の問題として出てくると思うんですね。

ですから、ただ私、町村と大都市と中都市という批評がございますね。町村ですと大都市とあまり変わっていないので安心したんですけどね、ある意味ではね。そういった意味からして、本町のやっぱり義務教育のレベルというのは、ますます今後上がっていけばいいなという思いはしております。

以上ですけど。

ほかに何かご質疑等ないでしょうか。よろしいですか。

では、この件について特に質疑ないようですので、質疑を終わらせたいと思います。

○（岡本委員長） それでは、次、日程第4のその他について、各委員の方々よりご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。

委員の方から特にないですか。

事務局の方から何かございますか、その他について、事務局の方からは。

○（教育総務課長） 特にないですね。

○（岡本委員長） 特にない。よろしいですか。

◎閉会

○（岡本委員長） では、特にないようですので、以上をもちまして議事のすべてが終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、11月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。